

3月21日(金)、中甘田保育園の卒園式リハーサルにお邪魔しました。男児7名、女児6名の園児たちがお別れの言葉や将来の夢を発表しました。男の子に多かった夢は、ゲキレンジャーやウルトラマンなどといった、かなりの修行を要するもので、女の子はお花屋さんや本屋さんなど現実的な夢が多かったです。

平成20年度予算の公表 ------2~3 後期高齢者医療制度スタート ----4~6 4月1日から役場の組織が一部変更になります --8 志賀町CATV整備事業 ------12~13 情報パーク --------16~18 生涯学習だより ------20~23



4月1日から後期高齢者医療制度が始まります

新しいまちづくりと地域の活性化に向けて

- 平成20年度予算の公表 -

平成20年度予算は、昨年度から課税を開始した志賀原子力発電所2号機に係る固定資産税を約34億円見込み、これを有効に活用しながら、「震災の復興」、「住民福祉の向上」、「町民の生活基盤整備」、そして「新志賀町発展の基盤づくり」に重点を置いた施策を展開します。

平成20年度 志賀町各会計当初予算一覧

(単位:千円)

N Z	分	予算額
一般会計		14,220,000
国民健康保険特別会計		2,902,913
老人保健特別会計		278,805
後期高齢者医療特別会計		301,207
農業集落排水事業特別会計		732,739
公共下水道事業特別会計		1,838,669
地域し尿処理施設整備事業特別会計		50,739
簡易水道事業特別会計		24,385
介護保険特別会計		2,410,783
町立診療所事業特別会計		139,911
ケーブルテレビ事業特別会計		1,353,874
水道事業会計		1,340,225
町立富来病院事業会計		1,442,285
合	計	27,036,535

一般会計の主な事業

【ハード事業】

(単位:千円)

赤崎漁港海岸高潮対策事業 54,417 領家漁港整備事業 46,623 観光地魅力アップ事業 5,340 町道改良舗装事業 150,000 まちづくり交付金事業 996,340

高浜町地区・地頭町地区整備、定住促進住宅地造成、

高齢者福祉住宅建設、防災拠点施設整備

富来小体育館改築工事等 220,000 旧志賀中学校解体工事 50,000 地区公民館改修事業 67,269



着々と架線工事が進められている ケーブルテレビ整備事業



被災前の生活を取り戻せるよう 継続して行われる震災対策事業

【ソフト事業】

(単位:千円)

地区自治振興基金事業 349,855 乳幼児・児童医療費助成事業 54,792 少子化対策事業 11,100 次世代育成助成事業 4,050 障害者自立支援給付事業 273,342 健康増進事業(がん検診等) 36,775 能登半島地震被災者再建支援事業 5,000 能登半島地震廃棄物処理事業 11,958 商工業活性化事業 9,658 地域交流型合宿等助成金交付事業 2,150 企業誘致対策経費 106,702

外灯管理修繕費 21,000

中学校部活動事業 7,053

文化振興特別事業(志賀を描く美術展、全国子ども版画コンクール補助等) 9,260

放課後子どもプラン事業 1,311

◎今後の財政状況の見通し(普通会計)

◎今後の財政状況の見通し(普通会計)								(単位:百万円)			
区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
地方税	4,416	4,360	4,172	4,133	4,281	8,204	7,589	6,952	6,543	6,124	
地方譲与税	196	191	248	294	398	185	185	185	185	185	
地方特例交付金	104	94	103	94	78	21	15	15	15	15	
地方交付税	3,683	3,453	3,532	3,805	3,396	2,606	2,250	2,198	2,148	2,099	
分担金·負担金	148	158	122	139	145	271	130	130	130	130	
使用料·手数料	280	299	306	271	260	206	260	260	260	260	
国庫支出金	1,891	2,887	1,568	1,461	2,241	1,408	1,394	1,474	1,544	1,544	
うち普通建設事業分	285	122	17	289	620	623	527	229	172	167	
都道府県支出金	1,618	3,380	1,600	1,084	931	1,423	950	950	950	950	
うち普通建設事業分	316	470	241	70	69	262	26	43	30	38	
財産収入	70	163	78	102	99	68	80	80	80	80	
寄附金	1	53	4	60	1	1	1	1	1	1	
繰入金	982	1,549	2,207	2,911	1,242	689	50	30	150	520	
繰越金	142	213	124	273	487	110	84	31	80	39	
諸収入	1,361	395	429	144	136	141	140	140	140	140	
地方債	1,787	2,129	1,768	1,795	2,116	3,806	2,625	957	427	629	
歳入合計	16,679	19,324	16,261	16,566	15,811	19,139	15,753	13,403	12,653	12,716	
人件費	2,958	2,925	2,942	2,860	2,684	2,604	2,541	2,424	2,303	2,236	
うち職員給	2,055	2,008	2,015	2,006	1,884	1,856	1,811	1,728	1,642	1,594	
物件費	1,688	1,804	2,183	2,209	1,702	2,413	1,800	1,700	1,700	1,700	
維持補修費	165	166	167	120	99	159	160	160	160	160	
扶助費	642	737	799	819	817	754	780	780	780	780	
補助費等	2,410	2,185	2,351	2,573	2,313	2,606	2,500	2,500	2,500	2,500	
うち公営企業(法適)分	363	283	211	247	259	310	250	250	250	250	
普通建設事業費	4,430	7,796	4,046	3,874	3,453	4,439	3,743	1,820	1,468	1,709	
うち補助事業費	1,628	1,273	610	791	1,596	679	1,054	456	344	334	
うち単独事業費	2,802	6,523	3,436	3,083	1,857	3,760	2,689	1,364	1,124	1,375	
災害復旧事業費	284	185	32	120	94	1,351	50	50	50	50	
公債費	2,084	2,141	2,141	2,139	2,069	2,092	2,213	2,132	1,987	2,170	
うち元金償還分	1,611	1,713	1,749	1,781	1,733	1,763	1,841	1,744	1,618	1,822	
積立金	731	88	98	266	1,388	1,245	814	614	500	200	
貸付金	151	78	26	6	3	26	5	5	5	5	
繰出金	872	1,047	1,173	1,093	1,071	1,366	1,116	1,138	1,161	1,184	
うち公営企業(法非適)分	315	401	387	366	349	616	366	373	381	388	
その他	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳出合計	16,415	19,160	15,958	16,079	15,693	19,055	15,722	13,323	12,614	12,694	

(財政見通し)

形式収支

歳出削減を行っていかないと、平成23年度には基金を多額取崩して収支の均衡を図っていかなければならず、予算に大きな影響が出始めることが予測されます。したがって、今のうちに高コスト化している行政経常経費の削減に努め、こうした予測を一年でも後送りにしていくことが求められており、役場内では「集中改革プラン」を策定し、その実施に取り掛かっております。

487

118

164

264

303

(作表について)

- ・この表は、公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に定める「財政健全化計画」中の財政見通しに係る調書であり、議会及び住民に対して公表するもので、今後5年間の財政見通しを表すものです。
- ・記載値は地方財政状況調査(決算統計)に定める「普通会計※」を対象にしたもので、国に報告した平成19年10月1日現在の確定値または予測値により算定したものであります。このため、平成19年度以降は予算との差異が若干生じますが、中期的な展望に立った財政見通しとしてご理解ください。なお、本表は、制度改正や財政事情の変化を見込み、毎年時点修正を加えていくものであります。※普通会計とは、一般会計(老人デイサービス及びショートステイ事業を除く)+地域し尿処理施設整備事業特別会計(特定地域生活排水処理事業

------【歳入用語の解説】

- · 町税 = 住民税、固定資産税等
- ・各種譲与税及び交付金 = 国・県が各種制度により徴収し、町へ配 分するもの

を除く) +診療所事業特別会計+ケーブルテレビ事業特別会計の計です。

- ・分担金及び負担金 = 事業で受益者等から求める負担金等
- ・使用料及び手数料 = 施設使用料金や窓口での証明等交付手数料
- ・国庫支出金=事業にかかる国からの補助金等
- ・県支出金 = 事業にかかる県からの補助金等
- ・財産収入 = 町の基金(貯金)利子や町財産の貸付料等
- ・繰入金 = 基金 (貯金) から繰入れるもの
- ・町債 = 町の建設事業に充てる借入金(借入金の多くは、後年度に おいて国から地方交付税として町に補てんされます。)

【歳出用語の解説】

・人件費 = 特別職、議員及び行政委員報酬、職員等の給与等

80

39

22

・扶助費 = 社会保障制度にかかる生活支援経費等

84

31

- ・公債費 = 町の借入金の元金及び利子、長期にわたる償還金等 (上記の目的別内訳とは定義が少し異なります。)
- ・物件費=消耗品費や委託料等の一般的な事務経費
- ・維持補修費 = 施設の現状維持及び復旧を目的とする修繕経費等
- ·補助費 = 補助金、負担金等
- · 積立金 = 基金積立金等
- ・繰出金=特別会計への支出
- ・普通建設事業費 = 工事や多額の物品購入などの建設的事業費